

鏡石町農業委員会定例会議事録

平成29年11月15日鏡石町農業委員会第4回定例会は、鏡石町役場第一会議室に招集された。

記

1. 招集公示 平成29年11月10日(金)
2. 会期 平成29年11月15日(水) 1日間
3. 開閉の日時
開会 平成29年10月15日(水) 午後 1時30分
閉会 平成29年10月15日(水) 午後 2時14分
4. 会議場所 鏡石町役場第一会議室
5. 招集委員
農業委員
1 番 円谷 一男 君 2 番 鵜沼 雅子 君
3 番 吉田 章 君 4 番 藤島 真理子 君
5 番 稲田 孝 君 6 番 吉田 博 君
7 番 加藤 己未男 君 8 番 飛澤 良男 君
9 番 菊地 榮助 君
農地利用最適化推進委員
2 番 大河原 雄二 君 6 番 幸田 和也 君
6. 出席委員
農業委員
1 番 円谷 一男 君 2 番 鵜沼 雅子 君
3 番 吉田 章 君 4 番 藤島 真理子 君
5 番 稲田 孝 君 6 番 吉田 博 君
7 番 加藤 己未男 君 9 番 菊地 榮助 君
農地利用最適化推進委員
2 番 大河原 雄二 君 6 番 幸田 和也 君
7. 欠席委員
農業委員
8 番 飛澤 良男 君
農地利用最適化推進委員 なし
8. 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 柳沼 和吉 主任主査 藤野 一
9. 会議に付した事件
議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について

- 議案第 3 号 現況確認証明申請について
報告第 1 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第 2 号 地目変更登記に係る照会に対する回答について

開 会 午後1時30分

事 務 局 定刻となりましたので第4回の農業委員会の定例会を始めさせていただきます。始めに会長よりご挨拶いただきます。

会 長 皆様、改めましてこんにちわ。昨日はお忙しい中、福島県下農業委員会大会にご出席いただきました。初めての方が多かったと思いますが、毎年1度、県内の農業委員及び農地利用最適化推進委員が一堂に会し大会を開くこととなっております。今年の大会は、今までの中で一番スムーズに進行された大会であったと思います。皆様のご協力ありがとうございました。本日は第4回の定例会であり、議案3件、報告2件となっております。お忙しい中、現地確認の報告のため、大河原推進委員、幸田推進委員にも出席いただきました。ありがとうございます。後に報告を求めながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

事 務 局 それでは議事の進行につきましては、鏡石町農業委員会会議規則によりまして会長が議長を務めることになっておりますので、以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議 長 それでは、本日の会議を開きます。本日の欠席者は、8番飛澤良男委員であります。次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。7番加藤己未男委員、1番円谷一男委員のご両名を議事録署名委員に指名いたします。それでは、議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案書の1ページをお開きください。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、このことについて、次のとおり許可申請の提出がありましたので、適否の決定をなすものとする。平成29年11月15日、鏡石町農業委員会、菊地榮助。農地法第3条第2項には該当しないため、許可

		要件を満たしていると考えます。説明につきましては以上でございます。
議 長		ただいまの議案第1号について、説明が終わりました。それでは、地元委員より意見を求めます。はじめに大河原推進委員。
	大河原 推進委員	議案第1号番号1、農地法第3条の規定による許可申請について、現況調査を11月21日、農業委員菊地会長と実施しました。申請人と面会し申請内容に間違いがないことを確認しました。皆様ご審議よろしく申し上げます。
議 長		次に、幸田推進委員。
	幸田 推進委員	議案第1号番号2、農地法第3条の規定による許可申請について、現況調査を11月12日、農業委員飛澤職務代理人と実施しました。申請人と面会し申請内容に間違いがないことを確認しました。皆様ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただ今から、質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願います。 (質疑・意見なし)
議 長		質疑・意見がないようですので、議案第1号について許可する事に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長		挙手全員でございますので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については許可と決定いたしました。次に議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題としたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局		議案書5ページをお開きください。議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、利用権の設定等を受けるものに係る資格の適否の決定をなすもとする。平成29年11月15日。鏡石町農業委員会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
議 長		議案2号について質疑、意見等があれば挙手をお願いします。 (質疑・意見なし)

- 議長 質疑・意見がないようですので、議案第2号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長 挙手全員でございますので、議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定については、計画書のとおりこれを承認することに決定いたしました。次に議案第3号現況確認証明申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは議案書の11ページをお開きください。議案第3号現況確認証明申請について、このことについて、次のとおり申請がありましたので、適否の決定をなすものとする。平成29年11月15日、鏡石町農業委員長、菊地榮助。現場確認の後に別添資料、現況確認証明確認書を整理しています。説明につきましては以上でございます。
- 議長 ただいまの議案第3号について、事務局の朗読説明が終わりました。それでは、現地調査を行っておりますので、担当の私から調査の報告及び意見をさせていただきます。
- 菊地会長 11月6日月曜日、午前9時から飛澤職務代理者、吉田博委員、大河原推進委員、柳沼事務局長と計5名で現地確認を実施しました。先程、局長から現況判断について説明があったとおりですが、長い間放棄されており農地として体を成していない状況でした。雑木、雑草が生い茂り見たところ山と農地の区別がつかない現況となっていました。したがって、局長の説明のとおり判断をしました。以上です。
- 議長 ただ今から、質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願います。
(質疑・意見なし)
- 議長 質疑・意見がないようですので、議案第3号について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長 挙手全員でございますので、議案第3号現況確認証明申請については許可と決定いたしました。報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出に

ついてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案書14ページをお開きください。報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、このことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理しましたので報告します。平成29年11月15日。鏡石町農業委員長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。

議長 ただ今、報告第1号について事務局の説明が終わりました。報告第1号について、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご意見ご異議がないようですので、報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。次に報告第2号地目変更登記に係る照会に対する回答について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案書20ページをお開きください。報告第2号地目変更登記に係る照会に対する回答について、このことについて、福島法務局郡山支局登記官より照会があり、次のとおり回答しましたので報告します。平成29年11月15日。鏡石町農業委員長、菊地榮助。説明につきましてはでございます。

議長 ただ今、報告第2号について事務局の説明が終わりました。報告第2号につきまして、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご意見ご異議がないようですので、報告第2号地目変更登記に係る照会に対する回答につきましては、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長 以上で、本日の議案の審議事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員の皆さんからご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 ないようですので、以上をもちまして、鏡石町農業委員会第4回定例会を閉会といたします。

閉 会 午後 2時14分